

室謁之、仍女院不見御體云々、朕所疑者、關白欲以己力立幼主攝政以專威權、是以勸進天子以遜讓、恐朕不許、令上稱疾歎、關白結構如此、朕子即世天下將亂、嗚呼哀哉。已上法皇仰案此事關白狂歎、彼童即信者、又雅仁親王猶在親王、如專政豈令關白執權乎、關白所案至愚々々。已上禮閣仰

〔今物語〕念佛者の中に、つちゆいふけつと云僧有けり、或所に板ぶると云物をして、人々入けるに、此僧目をやむよしいひければ、目をひさぎて入はくるしかるまじきよしを、人々いひければ、さらばとて目をゆひて、板ぶろのありさまもえらぬもの、目は見えざりければ、風呂の前にわき戸のうちのありけるに、ふろと心えて、はだかにてかへたる所もうちとけてゐにけり、

〔塵塚談〕僧に眼病ある事まれなり、禪宗などはわけてなきやう也、魚鳥の肉膩厚味の物を多く喰ざるがゆゑと見へたり、不如法の僧、一向宗の僧にはそこなふ者往々これあり、又力つよき者、己が分量に過て力業を事とし、大石などの重きを擧るもの、或は過分の重荷をつねに持ものは、盲となるもの多し、乘馬には盲馬になる事たへてなし、小荷駄馬は重荷を附る故歟、盲馬多し、是等にて推量るべし、

目翳

〔倭名類聚抄〕病目翳 病源論云、目翳於麗反、和名比、目翳、眼精之上有物、如蠅翅是也、

〔箋注倭名類聚抄〕病醫心方同訓、按今俗亦有字波比、曾古比之稱、比、隔物之名、水訓比、孫訓比、古亦與此同、新撰字鏡、眇目生翳也、万介、醫心方、膚亦訓末計、原書目膚翳候、作膚翳者、明眼睛、上有物如蠅翅者、即是、醫心方引睛作精、即是作是也、與此同、按說文、醫訓華蓋、轉爲凡蔽之稱、山田本精下有之字、那波本同、

〔醫心方〕五治目膚翳方第十六

病源論云、陰陽之氣、皆注於目、若風耶淡氣垂於府藏、府藏之氣虛實不調、故氣衝於目、久不散變、生膚翳、膚翳者、明眼睛上有物、如蠅翅者是也、眼論云、若因時病後、眼痛生白翳、此爲翳也、若因病後生赤翳、